

- 1 日時 平成30年11月14日（水）午後6時30分～8時
- 2 場所 小田小学校校舎
- 3 出席者 公有地利活用推進課 次長兼課長、係員3名
都市計画部 次長
周辺市街地振興室 室長
地域包括支援課 課長補佐
文化財課 課長、課長補佐
ジオパーク室 室長、係員1名
教育総務課 課長、係長
- 4 参加者 19名

5 内 容

（１）取りまとめ結果

庁内、民間事業者及び市民の皆様の要望などから出た利活用案の取りまとめ結果について、別紙3、9を用いて説明した。

（２）質疑・意見交換（●：参加者、○：市）

[小田小について]

- 文化財収蔵施設として利活用することに対して意見を伺いたい。
- 小田地区には色々な歴史資料があるため、文化財収蔵施設として、資料を保管したり展示したりする場として活用してほしい。
- 展示はしないかもしれないが、提案の出ている文化財収蔵施設も市内の文化財を集約し、保管することを検討している。
- 歴史ある学校を廃校にしておいて、なぜ今ごろ利活用の議論をしているのか理解できない。
- 市に利活用の提案をしてもこの件は○○課、この件は○○課とボールの投げ合いになり、どこの部署が主体なのか分からなくなる。専門の部署を設置したり、職員を学校に常駐させたりして利活用を検討していく必要があるのではないか。
- 基本的な整理、検討は公有地利活用推進課が行っていく。
- 小田地区には宝篋山関係で活動している人がおり、小田城の歴史関係や農業体験もあるので、それらをミックスすれば、一か所で様々なことができる。宿泊施設までできれば良いが、市として、宿泊施設についてはどのように考えているか。
- 現状では、宿泊施設として活用することは考えていない。

- 宿泊施設が離れてしまうと利用者も減るため、意見として申し上げておきたい。
- 利活用するにあたり徐々に活用を決めていくことも考えられる。一部分の利活用から徐々にステップアップして、利活用を検討していくことも一つの方法だと考える。
- 宿泊施設が難しいのであれば、シャワー室を整備するなどの方法も考えられる。

- 市民等からの要望について、集会所は整備しないとのことだが、市の担当課が回答しているのか。
- 各担当課に確認して回答している。
- 例えば、集会所は区会毎に整備することになっているとの回答だが、駐車場がない集会所もあり利用しづらい。担当者が区会の各集会所の状況を調べた上で、区会毎に整備しているから必要ないと回答しているのか。市民等からの要望に対して、実施しないなどの否定的な回答が多く、市が学校跡地を活用したい姿勢が見えてこない。地域のことを考えて積極的に対応していただきたい。
- 担当部署に御意見として伝えさせていただく。

- 公的利活用として、認知症カフェの提案が出ているにもかかわらず、市民等から要望が出ている高齢者地域サロンの拠点としての活用は考えていないことはおかしい。
- 高齢者地域サロンについては、サロンの場所を造ってその場所だけで事業を行うのではなく、現状は、出前事業として各場所に訪問して、事業を実施している。
- 地域の高齢者が認知症にならないためにコミュニケーション等を取り認知症を予防する意味合いで地域高齢者サロンを提案していると思われるので、学校を認知症カフェとして利活用する提案は食い違っていると思う。
- 色々な考え方があるかと思う。
- いかに認知症にならないかを考えることが、地域では重要かと思う。
- 出前事業として高齢者地域サロンを実施するという考えで、高齢者サロンとして施設を造るということではないことを御理解いただきたい。

- 小田の児童館、保育所は老朽化しているが、学校を児童館や保育所として活用する提案は出ていないのか。児童館や保育所を建て替える予定はあるのか。

→○提案は出ていない。北条地区は保育所を新しく造る計画が出ているが小田地区については建て替えの計画は出ていない

- 提案者は自分で詳細を調べてもっと具体的な提案をすべきと考える。提案が漠然としている。

→○具体的な提案をするために、小田地域については、まちづくり勉強会を通して小田小をどのように活用していこうか検討している。ほかの市街地に比べて小田地区は検討が進んでおり、ほかの市街地の見本となれる動きをしている。今後、検討が進んでいく中で案の具体化をしていただけると有難い。

- 小田小だけでなく、地域の整備もお願いしたい。小田は歴史ある地区だから、住民はこれまで色々と協力してきたはず。その辺を考慮してほしい。

→○学校跡地だけでなく、小田地区の振興をどのように行っていくか、全体的に考えていきたい。

- 地域包括支援課が実施している生活支援体制整備事業において、筑波地区の高齢者を支える地域作りの一環として、高齢者の健康作りを地域の皆が協力して行っていくための取組を検討している。これまで4回会議を行い、どのような取組ができるか検討してきた。会議では筑波地区で事業を実施するにあたり、学校跡地が活用できるということで話合いがされているが、学校跡地を活用する話は、地域包括支援課から公有地利活用推進課に伝わっているのか。

→○伝わっていない。

→●市役所と協力体制をとりながら実施したいと思うが、学校跡地を活用するためにはどうすればよいのか、会議で話が出たら市役所内部ですぐに調整する協力体制をとらないと、地域住民も動こうという姿勢にはならない。今後、話を進めていくにあたりまちづくり勉強会との協力体制が必要と考えるので、勉強会の資料をいただきたい。地域包括支援課との連絡も密にお願いしたい。

- 小田小を週2～3回利用したい。サロンだけでなく、小田小を利活用したい人を募集して地域利用していかないともったいない。

- 屋内運動場の耐震(Is 値 0.51)は少し手を加えれば使える状態なのか。
→○おそらく耐震改修する場合は建物を全体的に検討する必要がある。山口小も耐震不十分であるが、自己責任として地域へ貸出ししている状況。耐震不十分であることを認識した上で地域が利用したいということであれば検討することはできる。

- 避難所のグループ分けを提案したい。鬼怒川の決壊や北条の竜巻の事例があるので体育館を耐震化して小田小を避難所にして避難のグループ分けをすべきではないか。
→○避難場所が体育館で良いのかということもある。教室棟は耐震充分なので、もし宿泊の避難が必要ということになれば教室棟の利用が考えられる。

- 建物を今後利用するにしても維持管理費がかかる。規模を小さくして維持管理費を少なくする方法を考えるべきではないか。
→○考え方としては色々ある。小田小も教室棟が2つに分かれており、1つだけ使うことも考えられる。

- 民間事業者にも活用していただいたほうが、収入を得られるのではないか。
→○民間、地域のマッチングができれば、それも考え方としてはある。活用の方法は地域の意見を含めてトータル的に考えていかなければならない。

[筑波東中について]

- ・特に意見なし

(3) 閉会